

参考資料

参考1 合併の背景	36
参考2 1市3町の概況	38
1. 位置と地勢	38
2. 沿革	39
3. 面積	40
4. 人口・世帯	40
5. 土地利用	43
6. 道路・交通	50
7. 産業	53
参考3 ビジョン策定の経緯	55
1. まちづくりの将来ビジョン検討委員会 委員の選考経緯	55
2. まちづくりの将来ビジョン検討委員会の 検討経緯	56
3. 住民意見の反映	58
3-1. パブリック・コメント	58
3-2. アンケート調査	59

参考 1 合併の背景

わたしたちを取り巻く社会環境や、日々のくらしは急速に変わっており、産業構造の変化、日常生活圏の拡大、少子高齢化の進行などに対応した、行政サービスが求められています。

このような時代の潮流を受け、より質の高い行政サービスを提供していくためには、基礎的な自治体である市や町にある程度の規模が求められています。

全国的に言われている合併を検討する背景には、次のようなことが上げられます。

一般的な合併の背景

(1) 地域のことは地域で決める時代です

地方分権の時代を迎え、国や県が市や町の仕事の細部にわたって指示する時代は終わりつつあります。質の高い行政サービスを提供するため、市や町はそれぞれの地域の課題に対して、自らの考えと力で解決しなければならなくなっています。

(2) 少子高齢化が進んでいます

急激な早さで少子高齢化が進んでいます。推計では、神奈川県は 2009 年をピークに人口が減少に転じるものとされています。このため、税金などを負担する住民が減る一方で、保健・医療・福祉などのサービスを必要とする人が増えるので、市や町にとっては、将来の財政運営が深刻な課題となっています。

(3) わたしたちのくらしの範囲は市や町の区域を越えて広がっています

自動車の普及や道路網、鉄道路線の整備による交通手段の改善、インターネットや携帯電話の普及による情報通信手段の発達、経済活動の活発化などに伴い、通勤・通学や買い物、医療など住民の日常生活の行動範囲は現在の市町村や都道府県の区域を越えてますます広がっています。自分の市や町であれば、住民の立場でサービスや政策に関する意見を述べたり、計画策定に参加したりすることができます。

(4) 一つの市や町だけでは対応できない課題が増えています

ライフスタイルの多様化や社会の複雑化に伴い、廃棄物対策、医療・福祉やダイオキシン問題など、小さな規模の市や町では解決が困難な課題がますます増えてきています。

(5) 国も地方も財政状況が厳しくなっています

国、地方とも財政状況は悪化しています。平成 16 年度末の国、地方の長期債務残高の合計は 719 兆円に達すると言われています。こうしたことから、財政負担の増大を抑えつつ、行政コストを削減していくことが急務になっています。

(6) 参加と協働による新しい住民自治が重要です

新しい住民自治には、住民一人ひとりが自ら地域の課題を解決したり、ルールを作ることができるシステムが求められています。実効性のある参加と協働が展開されるためには、ある程度の地域の規模が必要です。

1市3町の合併を検討する背景には、次のようなことが考えられます。

1市3町における合併の背景

(1) 自立分権都市の構築～住民自治の充実～

中核市である相模原市は、保健所業務や社会福祉施設の設置許可、ダイオキシン類の監視・規制など、政令指定都市に次ぐ権限をもって、事務事業を総合的かつ効率的に行っています。

津久井郡3町においては、相模原市との合併により、これまで県が行っていた業務のうち中核市業務は、新市が直接行うこととなりますので、総合的な行政の展開ができます。このように、基礎自治体として、権限と責任を持って行政を進めていくことが自立分権都市の構築につながります。

また、相模原市では、市内全域を念頭において、都市内分権を研究しています。このビジョンでは、合併の効果を高め、新市の一体性を図るために、旧自治体区域にこだわらない、新しい地域区画に基づく都市内分権を速やかに進めることとしており、そのために改正地方自治法上の全市的な地域自治区等の導入を推進することとしております。

(2) 行政運営の効率化

過去5年間における、1市3町の人口をみると、生産年齢人口に関して、津久井郡3町ともすでに減少傾向となっており、相模原市においてもほぼ横ばい（増減を繰り返す）の傾向を示しており、近い将来、税金を負担者が減るとともに、高齢化社会に伴う福祉関係費の増加が予想されます。

一方、国の財政状況の悪化は、地方にも大きな影響を及ぼしており、1市3町でも普通交付税は減額される傾向にあるなど、一層の行政改革が必要です。

合併によりスケールメリットを生み出し、人件費の削減をはじめ、行政運営の効率化がさらに求められています。

(3) 生活圏の拡大と広域連携

津久井郡3町では、相模原市に通勤・通学する住民が多く、城山町、津久井町においては15歳以上の就業者・通学者の1/4以上（参考：平成12年度国勢調査）になります。相模原市民も休日には、津久井郡を通して、中央自動車道の相模湖インターチェンジを利用するなど、住民の行動範囲がたいへん広がっています。

津久井郡3町の住民のうち約6,000人（1割弱）が相模原市内の図書館（室）を利用するなど、生活圏は市町の境を越えており、特に津久井郡3町の住民は、生活圏が相模原方面へ広がっていると言えます。

相模原・津久井地域では、津久井広域道路の整備促進に取り組むとともに、図書館の相互利用、広報紙の相互掲載、消費生活相談センターにおける広域的な相談業務を行うほか、津久井郡の一般ごみの一部について、相模原市で焼却するなどの広域連携を行っています。しかしながら、より効率的な行政を行うため、合併を検討する必要が生じています。

参考2 1市3町の概況

1. 位置と地勢

相模原市、城山町、津久井町、相模湖町の1市3町からなる本地域は、神奈川県北部に位置し、北部は東京都、西部は山梨県と接している。

相模原市は、西に丹沢の山々を臨み、相模川の左岸に南北に細長く広がる相模原台地の北半分に位置している。

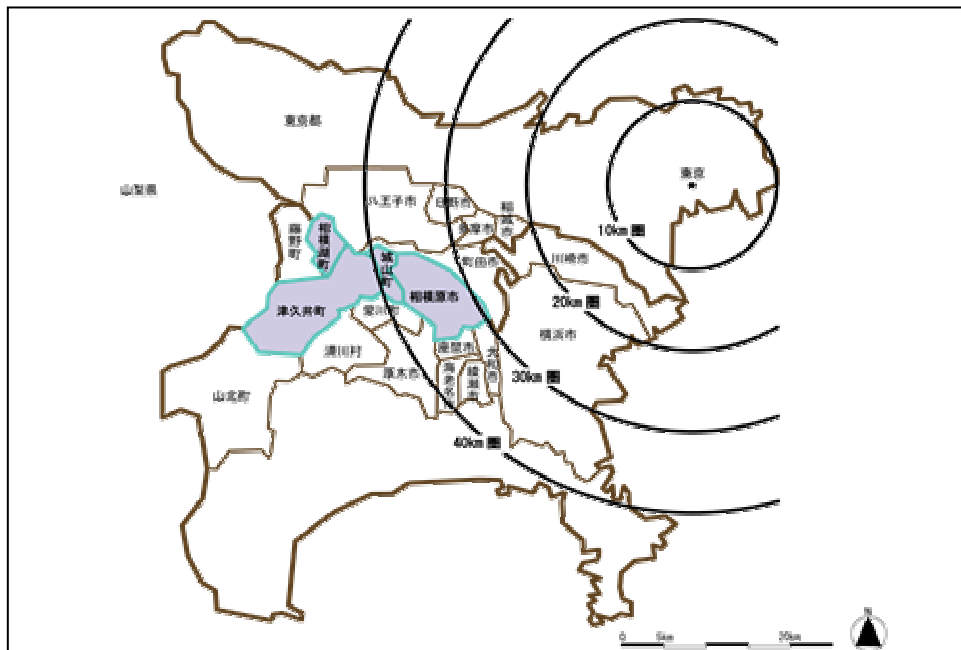
相模原台地は、相模川に沿った3つの河岸段丘からなるのが特徴で、高い方から相模原段丘（上段）、田名原段丘（中段）、陽原段丘（下段）と呼ばれ、なだらかな階段状になっている。これらの台地の間には、斜面緑地があり、相模川とともに、相模原市の水と緑の骨格を形成している。

城山町は、相模川沿いに続く平坦な相模原台地から山間部に入る地帯に位置している。東部は相模原市から続く平坦部として宅地化が進んでいる。中央部から南西部にかけて相模川が流れ、城山ダムにせき止められた津久井湖があり、南部は丹沢山系、北部は高尾山系に連なる山々や丘陵があり、また、北部には、水力発電を行うために造られた城山湖があります。

津久井町は、北東部は市街地が形成され、その周辺には優良な農地が展開し、これを取り巻いて津久井湖と緩やかな丘陵地が広がっている。北部には、町境に沿って道志川が、また南部には、串川がそれぞれ東西に流れ、その流域に緑豊かな街並みが形成されている。

相模湖町は、町のほぼ中央を相模川が東流し、そこに県民の水がめ相模湖があり、町を南北に二分する形になっている。

■ 1市3町の位置



2. 沿革

1市3町の現在に至るまでの沿革は、明治22年の市制町村制施行に伴う「明治の大合併」に始まり、昭和28年の町村合併促進法施行、昭和31年の新市町村建設促進法施行に伴う「昭和の大合併」を経て、以下のとおりとなっている。

■相模原市

年 月	沿 革
明治22年4月	座間村、新磯村、麻溝村、田名村、溝村、大沢村、相原村、大野村が誕生
大正15年1月	溝村が町制を施行し、上溝町が誕生
昭和12年12月	座間村が町制を施行し、座間町が誕生
昭和16年4月	2町6村（座間町、上溝町、新磯村、麻溝村、田名村、大沢村、相原村、大野村）が合併し、相模原町が誕生
昭和23年9月	座間町が分立
昭和29年11月	市制を施行し、相模原市が誕生
平成15年4月	中核市の指定

(資料：相模原市史)

■城山町

年 月	沿 革
明治22年4月	川尻村、湘南村、三沢村が誕生
昭和30年4月	3村（川尻村、湘南村、三沢村の一部）が合併し、町制が施行され、城山町が誕生

(資料：城山町史)

■津久井町

年 月	沿 革
明治22年4月	三沢村、中野村、太井村、又野村、三ヶ木村、青山村、根小屋村、長竹村、鳥屋村、青野原村、青根村が誕生
明治42年5月	青山村、根小屋村、串川村の3村が合併し、串川村が誕生
大正14年7月	中野村、太井村、又野村、三ヶ木村の4村が合併し、中野町が誕生
昭和30年4月	1町5村（中野町、串川村、鳥屋村、青野原村、青根村、三沢村の一部）が合併し、津久井町が誕生

(資料：津久井町史)

■相模湖町

年 月	沿 革
明治22年4月	小原町、内郷村、千木良村、与瀬駅が誕生
大正2年4月	与瀬駅が町制を施行し、与瀬町が誕生
昭和30年1月	2町2村（小原町、与瀬町、内郷村、千木良村）が合併し、相模湖町が誕生

(資料：相模湖町史)

3. 面積

1市3町の全体の面積は、263.94 km²であり、神奈川県（2,415.69 km²）の約10.9%を占めている。

■ 1市3町のア積

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	1市3町合計	神奈川県
面積 (km ²)	90.41	19.90	122.04	31.59	263.94	2,415.69
面積比 (%)	34.3	7.5	46.2	12.0	100.0	—

資料：県勢要覧〔平成15年度版〕神奈川県企画部統計課

4. 人口・世帯

(1) 人口動向

昭和55年から平成12年までの間は1市3町とも人口は伸びており、概ね1.3～1.5倍に増えている。この間、相模原市は昭和55年から平成12年で439,300人から605,561人と約15万人増えている。

人口の伸び率でみると、平成7年から平成12年において、相模原市は6%台の伸びとなっている。この時期に人口が減少したのは、津久井町と相模湖町である。

■ 1市3町の人口動向

都市名	国勢調査人口					H12/S55
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	
相模原市	439,300	482,778	531,542	570,597	605,561	1.4
伸び率		9.9%	10.1%	7.3%	6.1%	
城山町	15,732	19,248	21,535	22,732	23,036	1.5
伸び率		22.3%	11.9%	5.6%	1.3%	
津久井町	20,746	24,460	28,038	30,448	30,345	1.5
伸び率		17.9%	14.6%	8.6%	-0.3%	
相模湖町	9,007	9,845	10,592	11,263	10,896	1.2
伸び率		9.3%	7.6%	6.3%	-3.3%	

資料：国勢調査

(2) 世帯数の推移

平成7年と平成12年の世帯数を比較すると、相模原市の伸び率は最も高い結果となっている。なお、人口の減少が最も大きかった相模湖町では、世帯数も減少している。

■ 1市3町の世帯数の推移

都市名	国勢調査世帯（世帯）		H12/H7 伸び率（%）
	平成7年	平成12年	
相模原市	212,209	237,936	12.1%
城山町	7,208	7,663	6.3%
津久井町	9,046	9,492	4.9%
相模湖町	3,793	3,712	-2.1%

資料：国勢調査

(3) 年齢別人口構成

65歳以上人口の割合は相模原市では11.1%であるが、相模湖町では16%を超えている。

■ 1市3町の年齢別人口構成

都市名	平成12年 国勢調査 年齢別人口（人）				平成12年 国勢調査 年齢別人口割合			
	0～14歳	15～24歳	25～64歳	65歳以上	0～14歳	15～24歳	25～64歳	65歳以上
相模原市	89,531	86,783	362,052	67,174	14.8%	14.3%	59.8%	11.1%
城山町	3,193	3,653	13,507	2,683	13.9%	15.9%	58.6%	11.6%
津久井町	4,669	4,269	17,243	4,150	15.4%	14.1%	56.8%	13.7%
相模湖町	1,513	1,722	5,909	1,750	13.9%	15.8%	54.2%	16.1%

資料：国勢調査

(4) 人口密度

次頁の図は、都市計画基礎調査(H12)における地区（中ゾーン）別の人口密度である。図を見るように、相模原市の東部から津久井町の西部にかけて、人口密度が段階的に小さくなっている。

人口密度

【凡例】(単位:人/m²)

- : 0人
- : 1人~50人
- : 51人~100人
- : 101人~150人
- : 151人~200人
- : 201人~300人
- : 301人以上

